

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公表番号】特表2011-509744(P2011-509744A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-543148(P2010-543148)

【国際特許分類】

A 6 1 M 29/00 (2006.01)

A 6 1 M 29/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 M 29/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月2日(2013.8.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

シース10は、送達すべき器具を拘束し、かつ除去処理の張力に耐える十分な強さを持つ任意の材料から形成してもよい。また、器具の送達断面を小さな形に保持し、除去処理を容易にするため、シース10はできる限り薄く潤滑性であることが望ましい。また、送達および展開の際シース10は一時的に患者の体内の奥深くに配置されるので、シースは生体適合性材料から形成されることが望ましい。以下より詳細に説明するように、適切なシースの材料は、ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)、延伸PTFE(ePTFE)、フッ化エチレンプロピレン(FEP)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ナイロン、ポリウレタン、ポリプロピレン、ポリエステル等を含んでもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

(1)(主として長手方向の強度、約0.006mmの膜厚さおよび約0.8kg/cm幅の破壊強度を有する)延伸ポリテトラフルオロエチレン(ePTFE)の1"(25.4mm)幅ストリップを、直径0.11"(2.8mm)×長さ40cmのマンドレル上に「紙巻きたばこ」状に巻き付けた。膜構造体は、膜がマンドレルの長手方向軸により強く平行になるように、マンドレル軸と平行に方向付けられた。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療器具送達システムであつて、

長さを有し、医療器具の周囲に設置されそれを収容する管状シースを備え、前記管状シースが、長さの少なくとも一部に沿って方向付けられた少なくとも1つのプリーツを含んでおり、

前記管状シースの少なくとも一部が、前記医療器具の展開の前に前記管状シースの上に反転されるようになっている、医療器具送達システム。

【請求項2】

前記プリーツが前記シースの長さの少なくとも一部に沿って螺旋状に方向付けられている、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項3】

前記シースが前記プリーツの画定を支援する手段を含む、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項4】

前記プリーツの一部が補強されている、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項5】

前記プリーツが補強材料で補強されている、請求項4に記載の医療器具送達システム。

【請求項6】

前記補強材料が、前記シースに取り付けられたポリマーストリップを備える、請求項5に記載の医療器具送達システム。

【請求項7】

前記シースの反転された部分に張力が印加されると、前記シースの反転された部分が前記器具の長さに沿って摺動し、前記プリーツが徐々に開いて前記シースの反転された部分に拡大された直径を提供する、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項8】

前記シースが延伸ポリテトラフルオロエチレンを備える、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項9】

前記シースが、延伸ポリテトラフルオロエチレン膜の多数の層のチューブを備える、請求項8に記載の医療器具送達システム。

【請求項10】

前記医療器具が体内プロテーゼである、請求項1に記載の医療器具送達システム。

【請求項11】

前記体内プロテーゼが自己拡張式器具である、請求項10に記載の医療器具送達システム。

【請求項12】

医療器具送達システムであって、

長さを有する医療器具と、

その長さの少なくとも一部に沿って前記医療器具の周囲に設置されたシースとを備え、展開の前に、前記シースがそれ自体の上に少なくとも部分的に反転されて内側セグメントと外側セグメントとを形成し、

前記シースの前記内側セグメントの少なくとも一部が螺旋状に方向付けられたプリーツを含む医療器具送達システム。

【請求項13】

前記シースの前記外側セグメントに張力を印加することによって展開が行われ、前記内側セグメントを反転させ徐々にその向きを変えて前記外側セグメントとし、前記シースが反転するに連れて前記プリーツが徐々に開く、請求項12に記載の医療器具送達システム。

【請求項14】

前記プリーツの開いた外側セグメントが前記プリーツの付いた内側セグメントより十分に大きな直径を持ち、展開の際前記内側セグメントと前記外側セグメントとの間の摩擦接觸を減らす、請求項13に記載の医療器具送達システム。

【請求項 15】

前記プリーツの一部が補強材料で補強されている、請求項12に記載の医療器具送達システム。

【請求項 16】

前記補強材料が、前記シースに取り付けられたポリマーストリップを備える、請求項15に記載の医療器具送達システム。

【請求項 17】

前記シースが延伸ポリテトラフルオロエチレンを備える、請求項12に記載の医療器具送達システム。

【請求項 18】

前記シースが、延伸ポリテトラフルオロエチレン膜の多数の層のチューブを備える、請求項17に記載の医療器具送達システム。

【請求項 19】

前記医療器具が体内プロテーゼである、請求項12に記載の医療器具送達システム。

【請求項 20】

前記体内プロテーゼが自己拡張式器具である、請求項19に記載の医療器具送達システム。

【請求項 21】

体内プロテーゼのための送達および展開システムであって、
遠位端と、近位端と、身体の導管内に挿入するための第1の、小さい方の圧縮された直
径と、第2の、大きい方の展開された直径とを有する体内プロテーゼであって、前記第1
の、小さい方の圧縮された直径で提供される体内プロテーゼと、
拘束シースであって、前記シースの第1の長さの部分が圧縮された前記体内プロテーゼ
の周囲に装着されて前記体内プロテーゼの長さに沿って延び、第2の長さの部分が前記第
1の長さの部分の上に反転し、前記拘束シースの少なくとも前記第1の長さの部分が螺旋
状に方向付けられた折り畳み部を含む拘束シースとを備える送達および展開システム。